

「植物防疫法施行規則の一部改正案（オーストラリア産マンゴウ生果実）等に関する意見・情報の募集」の結果について

令和5年9月5日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

2023年7月12日付け案件番号550003711の植物防疫法施行規則の一部改正案（オーストラリア産マンゴウ生果実）等に関する意見・情報の募集については、2023年8月10日の受付締切日までの間において、1人から1件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とその御意見に対する回答を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

この御意見を踏まえ検討した結果、植物検疫上問題がないと判断されたことから、技術的な整理を行った上で、植物防疫法施行規則の一部を改正する省令等を定めることとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、お願いいたします。

【お問い合わせ先】

消費・安全局植物防疫課国際室
代表：03-3502-8111（内線4565）
直通：03-3502-5978